

2015年6月18日

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

## 「日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型」 2015年6月の決算における分配金について

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧いただいております「日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型」の各コースは2015年6月17日に決算を行ないました。

今回の決算において「新興国通貨戦略コース」は、インカム収益や基準価額などの水準、および、分配を行わずに再投資に回すことによる効果などを総合的に勘案し、分配金額を2015年5月の60円（税引前、1万口当たり）から40円（同）に変更いたしました。次ページ以降で、新興国通貨戦略の状況や今後の見通しなどについてまとめておりますので、ご一読ください。

今後とも「日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型」の各コースをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 「日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型」

| コース名称                               |                    | 新興国通貨戦略コース      | 円ヘッジコース         | ヘッジなしコース      | 通貨プレミアムコース     |
|-------------------------------------|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----------------|
| 分配金額                                | 2015年6月            | 40円             | 70円             | 50円           | 100円           |
|                                     | 2015年5月<br>(設定来累計) | 60円<br>(6,320円) | 70円<br>(4,570円) | 50円<br>(350円) | 100円<br>(700円) |
| 基準価額<br>(税引前分配金控除後)<br>2015年6月17日現在 |                    | 2,997円          | 7,366円          | 10,628円       | 9,589円         |

※ 分配金額の設定来累計は各コースの設定時から2015年5月までの累計値です。

※ 基準価額は信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後、分配金額は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。

※ 分配金額は、毎決算時に、収益分配方針に基づき委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や、分配を行わない場合があります。

※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型(新興国通貨戦略コース)/(円ヘッジコース)/(ヘッジなしコース)/(通貨プレミアムコース)」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

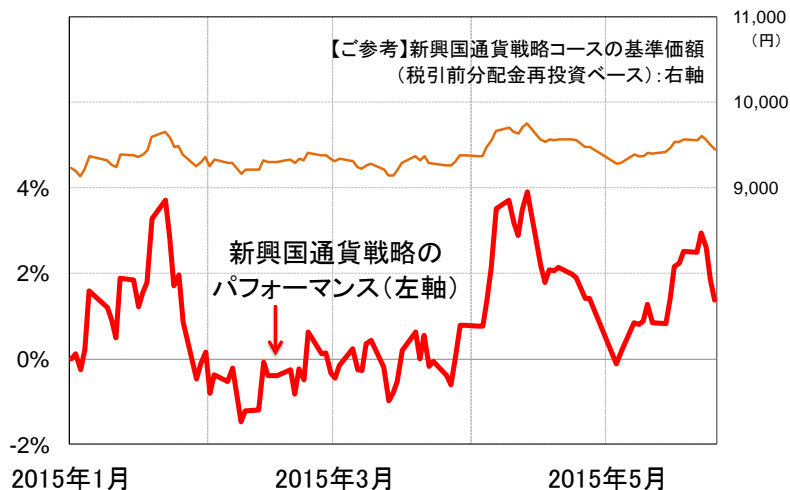
## 新興国通貨戦略の状況や今後の見通しについて

新興国通貨戦略は、新興国20通貨程度の中から、相対的に金利の高い新興国通貨を買い建てると同時に、相対的に金利の低い新興国通貨を売り建てる為替取引を行ないます。

足元の金融市場では、米国の金融政策の見通しが最も大きなテーマとなっています。2015年4月以降に発表された経済指標には弱いものもあり、利上げを見越した米ドル高トレンドは調整局面を迎えています。一方、欧州では、金融緩和策やギリシャの債務問題によりユーロが下落し、間接的に米ドル高に寄与しているとみられます。

新興国通貨戦略は、年初来で小幅のプラスとなりました。為替取引では、買い持ち通貨からの為替差損が売り持ち通貨からの為替差益を上回ったため、金利差による収益を一部、毀損する結果となりました。原油価格の落ち着きにより反発したロシアルーブルの買い持ちがプラスに寄与したものの、ブラジルレアルやトルコリラなどの高金利通貨が、将来の米金利上昇による需要低下の見通しから、売られ、マイナスとなりました。チェココルナ、ハンガリーフォリントなどの東欧通貨の売り建ては、ユーロが対米ドルで下落したこともあり、プラスに寄与しました。

【新興国通貨戦略のパフォーマンス】  
(2015年1月初～2015年5月末)



今後を展望するにあたり、引き続き、新興国通貨戦略に最も影響を与えると考えられるのが、米国の金融政策と、その期待を左右する米国の経済動向です。米ドル相場には、すでに利上げ期待が織り込まれていると見られるために、経済指標の強弱に反応しやすい状況になっており、双方向のリスクがあるといえます。

また、ギリシャの債務問題に市場の注目が集まっているほか、欧州をはじめ、長期金利の変動が激しくなっており、これらの展開が、市場のリスクに影響を与える可能性があります。

中長期的には、日米欧の金融政策の違いから米ドル高を想定していますが、同時に、米国の利上げの影響の相当部分は既に織り込まれていると考えています。また、米ドル高を懸念する政府高官の話も聞かれるなど、短期的には米ドルの急上昇は起こりづらいと考えており、先に述べたリスク要因の悪化がなければ、新興国通貨の下落リスクも限定的と考えられ、新興国通貨戦略は、通貨変動リスクを抑制しながら継続的に金利差を獲得していけると考えています。

※ 上記は当ファンドの新興国通貨戦略を担当するシティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメントからのコメントをもとに作成しています。

※ 新興国通貨戦略のパフォーマンスは、当ファンドの新興国通貨戦略コースと円ヘッジコースの上記期間における基準価額（税引前分配金再投資ベース）の騰落率の差異から算出しています。当該差額には、資産規模など新興国通貨戦略によるもの以外の影響も含まれる点にご留意ください。

※ 基準価額は信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の1万口当たりの値です。また、税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものとして算出した理論上のものである点にご留意ください。

※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

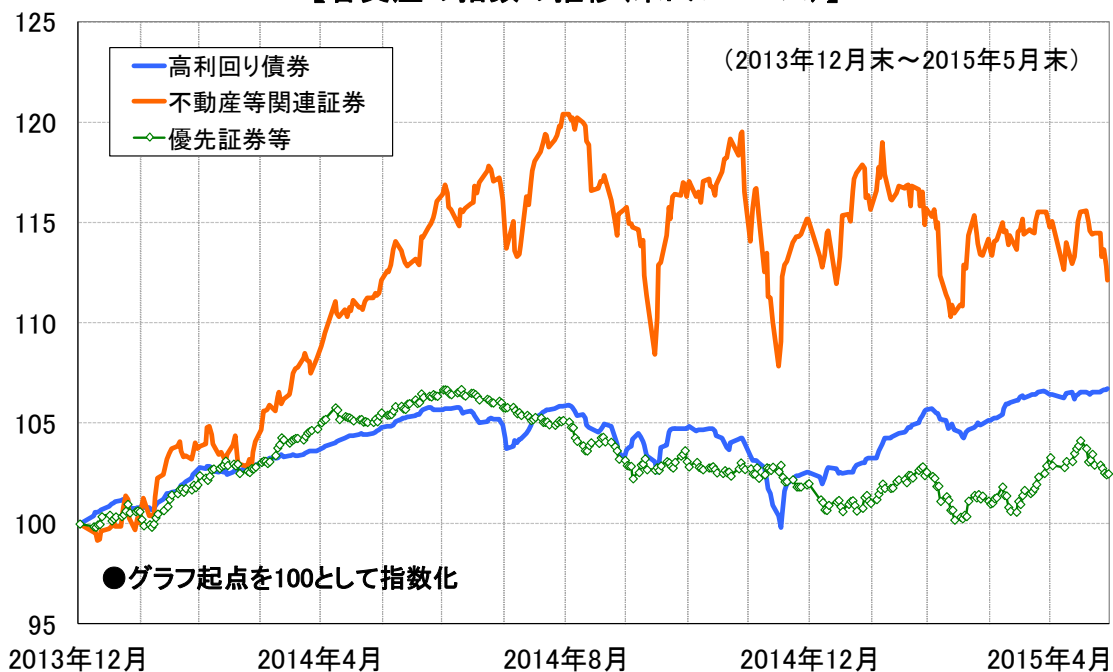
## （ご参考）当ファンドが投資を行なう各資産の動向

当ファンドが投資を行なう3資産（高利回り債券、不動産等関連証券、優先証券等）の2014年以降の値動きは、一時的には停滞することもありましたが、米国経済の回復が鮮明化しつつあることが評価され、概ね上昇しました。

高利回り債券や優先証券等は、米国の量的緩和の縮小が続く中、当局が緩和縮小の先にある利上げを急いでいないとの認識が高まり、堅調な推移が続きました。しかし、秋口にかけて世界経済の成長鈍化懸念が高まったことや、中東などを巡る地政学的リスクが高まったことなどから、年末まで調整局面を迎えました。その後、まちまちながらも、米国経済の回復傾向を示す経済指標が出されたことから、再び、堅調さを取り戻しました。

一方、不動産投信（REIT）とMLPなどで構成される不動産等関連証券は、長期金利の上昇を嫌気してREITが売られたり、原油価格の値下がりからMLPが売られるなど、時折、大きな下落局面を迎えました。一般に、REITにとって長期金利の上昇は、事業運営や利回り比較等の面で懸念材料となりますが、足元の金利上昇は米国景気の回復に伴うものであり、中期的にはREITの業績拡大につながり、見直されることが期待されます。また、MLPは資源産業のインフラ事業という特性から、資源価格の影響を相対的に受けづらい事業であると考えられ、資源価格が落ち着きを取り戻すなかで、今後、事業性格の理解が進むなかで、適正な評価が成されると期待されます。

### 【各資産の指数の推移(米ドルベース)】



高利回り債券：BofAメリルリンチ・米国ハイイールド・マスターⅡ指数  
 不動産等関連証券：S&P世界REIT指数、およびアレリアンMLP指数を同比率で合成  
 優先証券等：バークレイズ・グローバル優先証券インデックス

※上記指数は、当ファンドのベンチマークではありません。

●信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

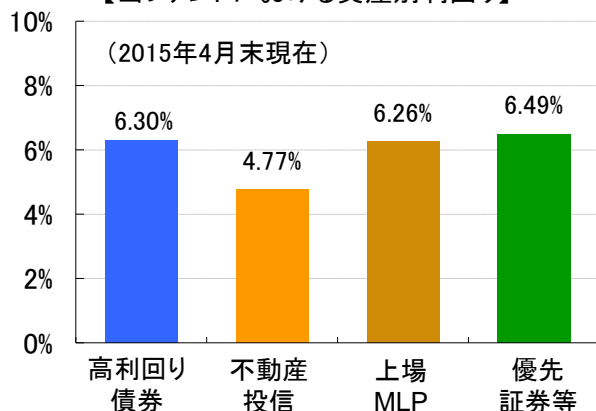
●上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## ファンドの特色

1

主として先進国の高利回り資産(高利回り債券、不動産等関連証券、優先証券等)に投資を行ないます。

【当ファンドにおける資産別利回り】



- 左記は、当ファンドの主要投資対象である「ハイブリッド・トライ・アセット・ファンド」における各資産の為替ヘッジ前の利回りであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
- 利回りは将来得られる期待利回りを示すものではありません。また、為替ヘッジを行なった場合には為替ヘッジコストがかかります。

2

高利回り資産への投資に加え、新興国通貨の高い金利収入の獲得をめざす「新興国通貨戦略コース」、為替変動リスクの軽減をめざす「円ヘッジコース」、為替ヘッジを行なわない「ヘッジなしコース」、通貨のカバード・コール戦略によりプレミアム収入(オプション料)の獲得をめざす「通貨プレミアムコース」の複数のコースをご用意しました。

※為替ヘッジを行なった場合は為替ヘッジコストがかかります。為替ヘッジを行なわない場合は投資先通貨に対して円高となった場合、為替差損が発生します。通貨のカバード・コール戦略ではプレミアム収入が期待されますが、円安時の為替差益が一定額にとどまります。

※各コース間でスイッチングが可能です。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

3

毎月の決算時に、収益分配方針に基づき分配金の支払いを行なうことをめざします。

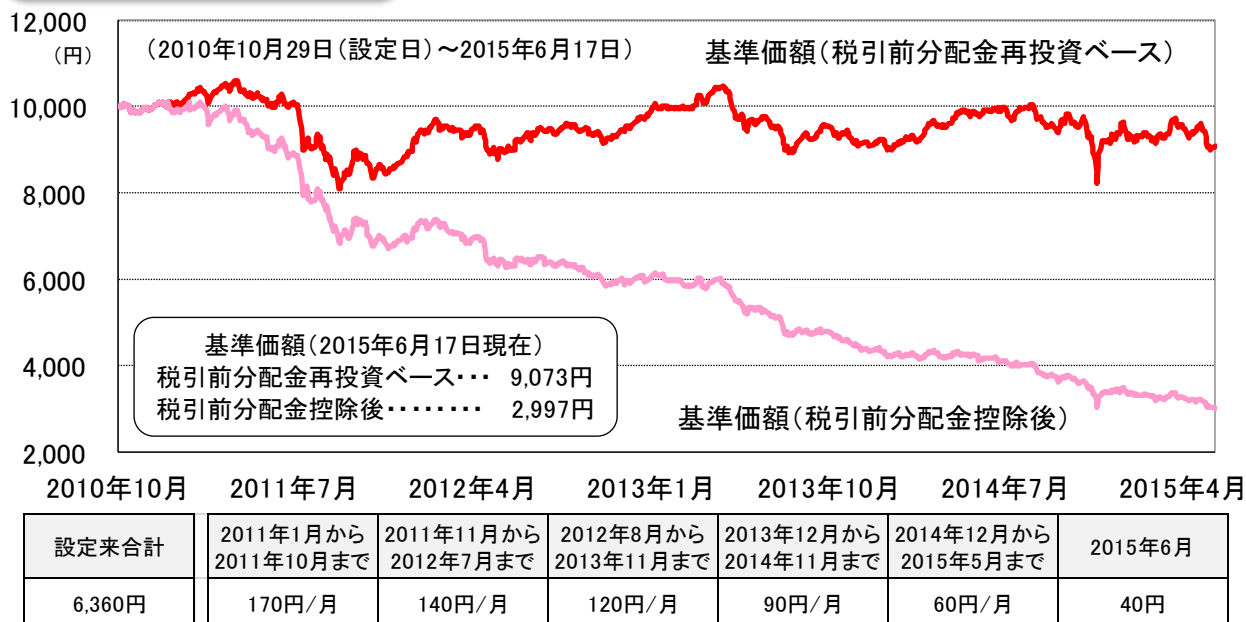
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- 市況動向および資金動向などにより上記のような運用ができない場合があります。

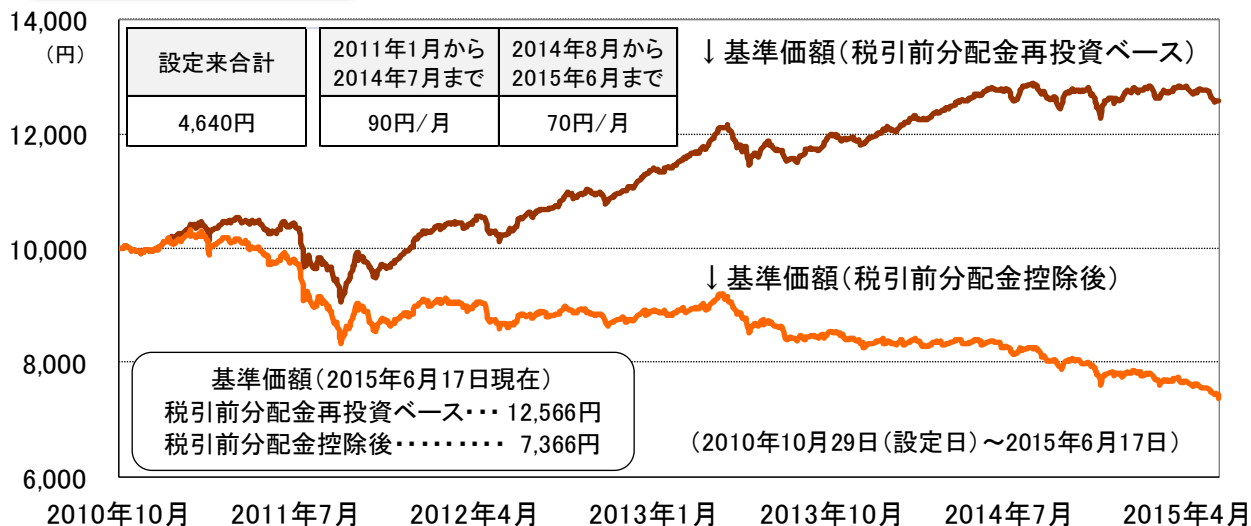
ファンドのパフォーマンスおよび分配金実績

※以下では、今回の決算日までの分配金および基準価額を掲載しております。

新興国通貨戦略コース



円ヘッジコース

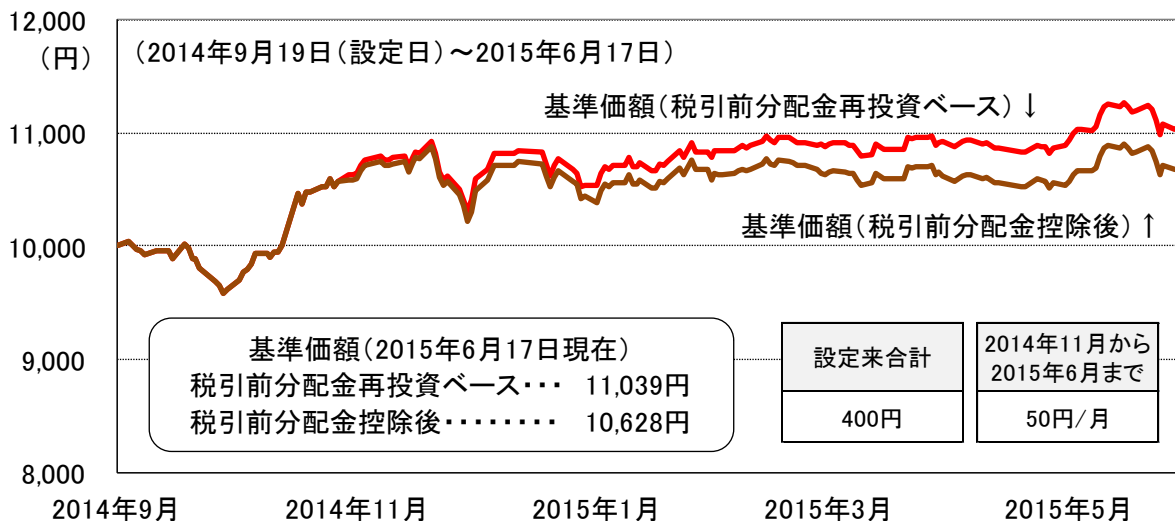


- ※ 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後、分配金は税引前のそれぞれ1万口当たりの値です。
- ※ 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものとして算出した理論上のものである点にご注意ください。
- ※ 分配金額は、毎決算時に、委託会社が収益分配方針に基づき決定します。ただし、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や、分配を行わない場合があります。
- ※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

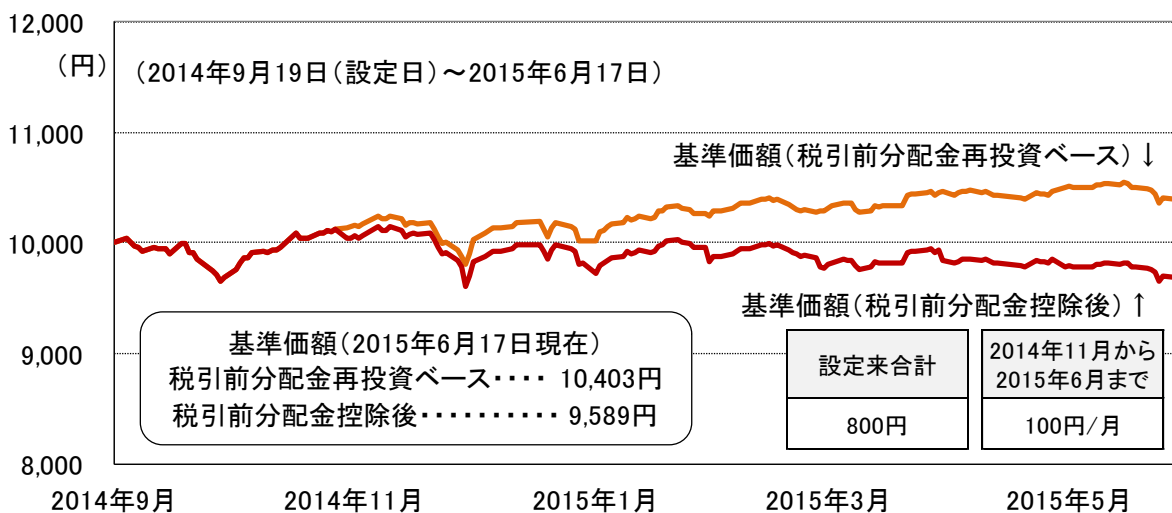
ファンドのパフォーマンスおよび分配金実績

※以下では、今回の決算日までの分配金および基準価額を掲載しております。

ヘッジなしコース



通貨プレミアムコース



- ※ 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後、分配金は税引前のそれぞれ1万口当たりの値です。
- ※ 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものとして算出した理論上のものである点にご注意ください。
- ※ 分配金額は、毎決算時に、委託会社が収益分配方針に基づき決定します。ただし、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や、分配を行わない場合があります。
- ※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

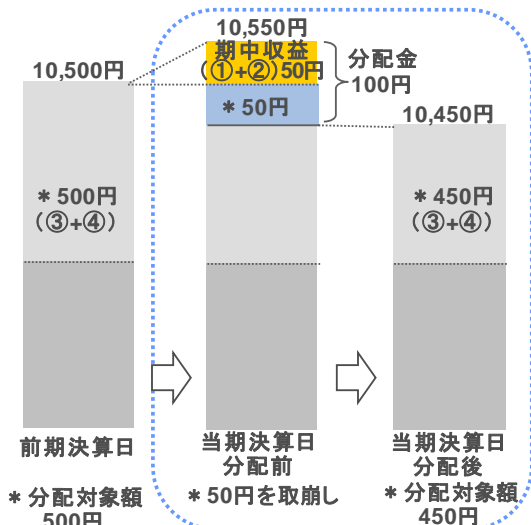
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



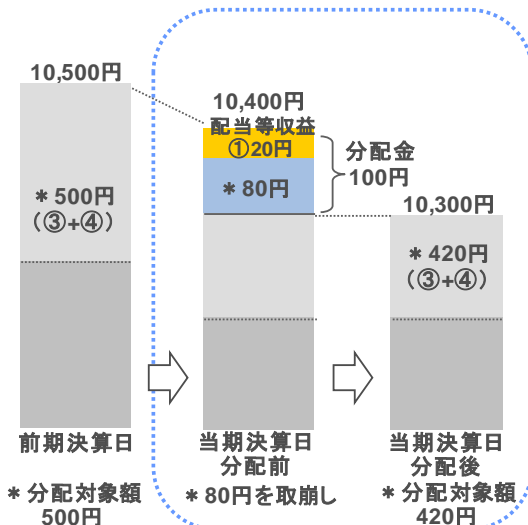
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



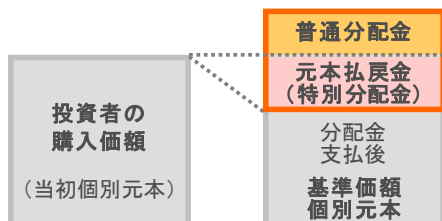
#### 前期決算から基準価額が下落した場合



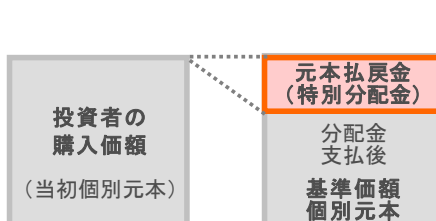
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。  
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

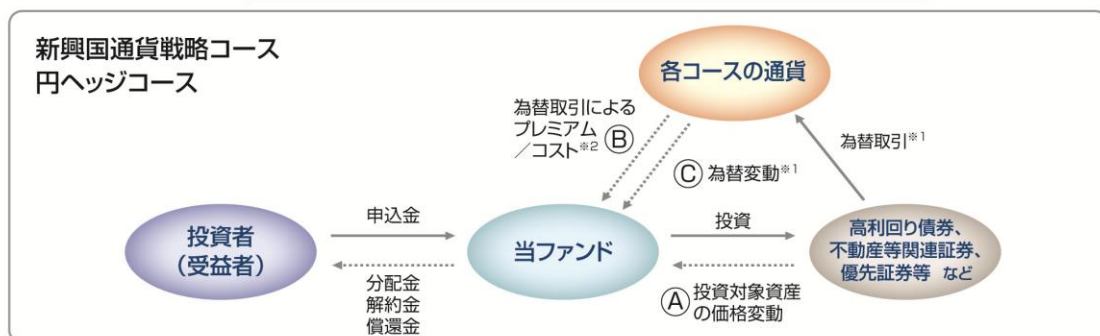
**普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金(特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(当ページは「新興国通貨戦略コース」と「円ヘッジコース」に関する記載です。)

## 通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産(株式や債券など)の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行っており、為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※1 新興国通貨戦略コースは、買い建て/売り建てを行なった新興国通貨と円の為替変動リスクがあります。円ヘッジコースは、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※2 為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、収益源である3つの要素にはリスクが内在しています。詳しくは、「リスク情報」をご覧ください。

| 収益の源泉      |                | = 資産の値上がり/値下がり + 為替取引によるプレミアム/コスト + 為替差益/差損 |  |  |
|------------|----------------|---|--|--|
|            | (A)            | (B)   | (C)  |  |
| 新興国通貨戦略コース | 収益を得られるケース     | 資産の上昇                                       | <b>プレミアム(金利差相当分の収益)の発生</b><br>買い建て通貨の金利 - 売り建て通貨の金利<br>円の金利 - 原資産通貨の金利<br>が <b>プラス</b> | <b>為替差益の発生</b><br>・円安/買い建て通貨高<br>・円高/売り建て通貨安 |
|            | 損失やコストが発生するケース | 資産の下落                                       | <b>コスト(金利差相当分の費用)の発生</b><br>買い建て通貨の金利 - 売り建て通貨の金利<br>円の金利 - 原資産通貨の金利<br>が <b>マイナス</b>  | <b>為替差損の発生</b><br>・円高/買い建て通貨安<br>・円安/売り建て通貨高 |
| 収益の源泉      |                | = 資産の値上がり/値下がり + 為替ヘッジプレミアム/コスト + 為替差益/差損   |  |  |
|            | (A)            | (B)   | (C)  |  |
| 円ヘッジコース    | 収益を得られるケース     | 資産の上昇                                       | <b>ヘッジプレミアムの発生</b><br>円の金利 - 原資産通貨の金利<br>が <b>プラス</b>                                  | 原則として<br>為替ヘッジを行ない、<br>為替変動リスクの<br>低減を図ります。  |
|            | 損失やコストが発生するケース | 資産の下落                                       | <b>ヘッジコストの発生</b><br>円の金利 - 原資産通貨の金利<br>が <b>マイナス</b>                                   |  |

\*市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

## 通貨運用についてのご留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)が、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

※為替取引には、為替ヘッジ(原資産通貨を売り、円を買う取引)が含まれています。為替ヘッジの場合、「為替取引によるプレミアム/コスト」を「為替ヘッジプレミアム/コスト」といいます。



## ■お申込みに際しての留意事項①

## 「リスク情報」

- 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- 当ファンドは、主に債券、不動産等関連証券（不動産投信、不動産連動社債、MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）などをいいます。）および優先証券等（優先証券、劣後債などをいいます。）を実質的な投資対象としますので、債券、不動産等関連証券および優先証券等の価格の下落や、債券、不動産等関連証券および優先証券等の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産等の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。
- 投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

## 【価格変動リスク】

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 不動産投信および不動産連動社債は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信および不動産連動社債の発行体等の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信および不動産連動社債の分配金・利払いや価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- MLPは、投資対象事業から得られる利益などを収益源としており、MLPの分配金や価格は、投資対象事業の成長性や収益性の情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、ファンドが実質的に投資するMLPはエネルギーインフラ事業を主な投資対象としているため、国内および海外の経済・政治情勢、エネルギーインフラ事業を取り巻く環境、エネルギー市況の悪化ならびに金利変動などの影響を受けて価格が変動します。ファンドにおいては、MLPの価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 優先証券等の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化ならびに金利変動の影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、優先証券等の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

## 【流動性リスク】

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 不動産連動社債など流動性の低い資産については、保有資産を直ちに売却できないことも考えられます。また、このような資産の転売についても契約上制限されていることがあり、基準価額に影響を与えることもあります。
- 優先証券等およびMLPは、普通株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

(次ページもご覧ください)

## ■お申込みに際しての留意事項②

(前ページもご覧ください)

## 【信用リスク】

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
- 不動産等関連証券が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- 優先証券等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、優先証券等の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

## 【為替変動リスク】

## 「新興国通貨戦略コース」

- 投資対象とする外国投資信託の組入資産のうち現物資産の外貨建て部分については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。
- 取引対象とする新興国通貨の中から、相対的に金利の高い新興国通貨を買い、相対的に金利の低い新興国通貨を売る通貨キャリー取引を行なうため、新興国通貨の対円での為替変動の影響を受けます。したがって、外国為替相場が買い付けている新興国通貨に対して円高になった場合、または売り付けている新興国通貨に対して円安になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

## 「円ヘッジコース」

- 投資対象とする外国投資信託の組入資産のうち現物資産の外貨建て部分については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

## 「ヘッジなしコース」および「通貨プレミアムコース」

- 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、当該資産の通貨の対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

(次ページもご覧ください)

## ■お申込みに際しての留意事項③

(前ページもご覧ください)

## 【カントリー・リスク】

(当該リスクは「新興国通貨戦略コース」「円ヘッジコース」のみに該当するリスクです。)

- 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

## 【デリバティブリスク】

- 金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

## 【レバレッジリスク】

- 不動産連動社債が対象とする不動産私募ファンドにおいては、借入れの手法を用いてレバレッジ取引を行いません。したがって、不動産の市況の影響を大きく受けます。

(以下のレバレッジリスクは「新興国通貨戦略コース」のみに該当するリスクです。)

- 投資対象とする外国投資信託においては、取引対象とする新興国通貨の中から、相対的に金利の高い新興国通貨を実質的に純資産総額の130%程度買い建て、相対的に金利の低い新興国通貨を同金額程度売り建てる通貨キャリー取引を行いません。したがって、新興国通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

## 【MLPへの投資に伴うリスク】

- MLPに適用される法律や税制が変更されたり、新たな法律や税制が適用された場合、ファンドの基準価額に影響を与える可能性があります。

## 【優先証券等への投資に伴うリスク】

- 優先証券および劣後債には次のような固有のリスクがあります。
  - 一般に法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体の破綻時における残余財産の分配に関する権利は、普通社債の保有者に劣後します。このため、他の優先する債権が全額支払われない場合、元利金の支払いを受けられないリスクがあります。
  - 一般に繰上償還条項が付与されています。予定された繰上償還日に償還されないことが見込まれる場合などには、価格が大きく下落するリスクがあります。
  - 利息や配当の支払繰延条項を有する証券においては、発行体の財務状況や収益の悪化などにより利息や配当の支払いが繰り延べられたり、停止されるリスクがあります。
  - 将来、優先証券および劣後債に係る税制の変更やその他当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更などがあった場合には、税制上、財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下するなどの事由により当該証券市場が著しく縮小したり、投資成果に悪影響を及ぼしたりする可能性があります。

(次ページもご覧ください)

## ■お申込みに際しての留意事項④

(前ページもご覧ください)

## 【カバード・コール戦略に伴うリスク】

(当該リスクは「通貨プレミアムコース」のみに該当するリスクです。)

- 通貨プレミアムコースでは外貨建資産への投資に加え、円に対する米ドルのコール・オプションを売却する、カバード・コール戦略を行いません。したがって、円に対する米ドルの為替レートが権利行使価格を超え上昇した場合、為替レートの上昇による為替差益の一部を得られないことがあります。
- カバード・コール戦略を構築した際の円安・米ドル高による値上がり益は戦略構築日に設定される権利行使価格までの値上がり益に限定されますので、特定の権利行使期間で権利行使価格を越えて米ドル高・円安となり権利行使された場合、その後、為替レートが戦略構築日のレートまで下がると、ファンドの基準価額は戦略構築日の水準を下回ることがあります。
- 換金に伴ないオプション取引を解消する際には、市場動向や市場規模等によっては解消に伴うコストが発生し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となることがあります。

※ ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ■お申込みに際しての留意事項⑤

## 『その他の留意事項』

- 当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

## ■お申込メモ①

|        |   |
|--------|---|
| 商品分類   | 追加型投信／内外／資産複合   |
| ご購入単位  | 購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。   |
| ご購入価額  | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額   |
| ご購入不可日 | 購入申込日または購入申込日の翌営業日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、香港証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、香港の銀行休業日のいずれかにあたる場合には、購入のお申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。   |
| 信託期間   | 【新興国通貨戦略コース】【円ヘッジコース】<br>2020年10月19日まで（2010年10月29日設定）<br>【ヘッジなしコース】【通貨プレミアムコース】<br>2020年10月19日まで（2014年9月19日設定）  |
| 決算日    | 毎月17日（休業日の場合は翌営業日）  |
| 収益分配   | 【新興国通貨戦略コース】【円ヘッジコース】<br>毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。<br>*「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。<br>【ヘッジなしコース】【通貨プレミアムコース】<br>毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。<br>※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 |

(次ページに続く)

## ■お申込メモ②

(前ページより続く)

- ご換金価額 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
- ご換金不可日 換金請求日または換金請求日の翌営業日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、香港証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、香港の銀行休業日のいずれかにあたる場合には、換金請求（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ご換金代金のお支払い 原則として、換金請求受付日から起算して9営業日目からお支払いします。
- 課税関係 原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。  
 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。  
 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。  
 ※配当控除の適用はありません。  
 ※益金不算入制度は適用されません。

## ■手数料等の概要①

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

- 購入時手数料 購入時手数料率（スイッチングの際の購入時手数料率を含みます。）は、3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める率とします。  
 ※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

《ご参考》

（金額指定で購入する場合）

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

（口数指定で購入する場合）

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.78%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、  
 購入時手数料＝購入金額（100万円）×3.78%（税込）＝37,800円

となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万7,800円をお支払いいただくこととなります。

- 換金手数料 ありません。

信託財産留保額 換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

※販売会社によっては、スイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(次ページに続く)

## ■手数料等の概要②

(前ページより続く)

&lt;信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用&gt;

信託報酬 純資産総額に対して年2.0274%(税抜1.941%)程度の率を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。

信託報酬の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.1664%(税抜1.08%)、投資対象とする「ハイブリッド・トライ・アセット・ファンド」の各クラスの組入れに係る信託報酬率がそれぞれ年率0.861%程度となります。  
この他に、「ハイブリッド・トライ・アセット・ファンド」の各クラスにおいては、固定報酬がかかります。

※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券などの組入比率などにより変動します。

その他費用

## 【新興国通貨戦略コース】【円ヘッジコース】

目論見書などの作成・交付にかかる費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。

※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。

## 【ヘッジなしコース】【通貨プレミアムコース】

目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。

※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

委託会社

日興アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

受託会社

三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社

販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

[ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>

[コールセンター] 0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型(新興国通貨戦略コース)/(円ヘッジコース)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 | 登録番号     | 加入協会             |                             |                         |                                |
|--------------|----------|------------------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|              |          | 日本証券業協会          | 一般社団法人<br>日本<br>投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
| あかつき証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○                           |                         | ○                              |
| エース証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第6号    | ○                           |                         |                                |
| SMBc日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○                           | ○                       | ○                              |
| 株式会社SBI証券    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○                           |                         | ○                              |
| 高木証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号   | ○                           |                         |                                |
| 楽天証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○                           |                         | ○                              |

(資料作成日現在、50音順)

日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型(ヘッジなしコース)/(通貨プレミアムコース)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 | 登録番号     | 加入協会             |                             |                         |                                |
|--------------|----------|------------------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|              |          | 日本証券業協会          | 一般社団法人<br>日本<br>投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
| SMBc日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○                           | ○                       | ○                              |

(資料作成日現在)